

令和4年度 水素製造・利活用第三国連携事業 公募の概要について(二次公募)

令和4年11月7日

公益財団法人 地球環境センター (GEC)

- 公募予告 p3
- 本事業の背景と概要 p4
- 実施体制 p6
- 補助金(見込) p7
- 補助対象外経費の例 p8
- 事業実施期間 p9
- 採択事業者の選定方法と審査方法 p10
- 採択審査基準の概要 p11
- 補助事業の予定スケジュール p12
- 応募について p13

■ 公募開始日： 11月7日(月)

■ 公開ウェブサイト:

公募情報公開ページ

https://gec.jp/jp/hydro_kobo2022_2/

(参考) 当財団ウェブサイト公募情報(リンク先表示)

<https://gec.jp/jp/category/kobo/>

■ 参考情報:

一次公募 情報公開ページ

https://gec.jp/jp/hydro_kobo2022/

昨年度(令和3年度)採択情報:

(一次公募) https://gec.jp/jp/hydro_saitaku2021/

(二次公募) https://gec.jp/jp/hydro_saitaku2021_2/



【令和4年度予算(案) 12,500百万円(10,387百万円)】

優れた脱炭素技術等の導入、技術のシステム化や複数技術のパッケージ化、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進

1. 事業目的

- ① パリ協定、「脱炭素インフラニシアティブ」に基づき、優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現するとともに、その削減分により我が国の2030年目標達成に貢献。また、優れた脱炭素技術等の途上国等における水平展開を促進し、地球規模での排出削減に貢献するとともに、海外の脱炭素技術等の市場を拡大。
- ② 我が国の質の高い脱炭素技術・製品を、システム・複数技術パッケージ化して相手国向けにカスタマイズ。
- ③ 再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進。

2. 事業内容

- ① 二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (プロジェクト補助)
パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体の大幅な排出削減が必要。パリ協定6条に基づく市場メカニズムとしてのJCMにより、民間活力を活用し、優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことや地域的な展開等も視野に官民連携をさらに強化・拡充することにより、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。
- ② コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業
我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進。
- ③ 脱炭素に向けた水素製造・利活用第三国連携事業
再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進することで途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

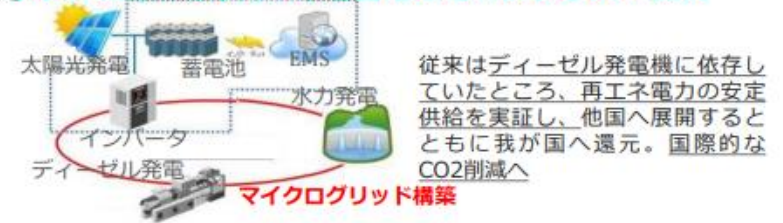
3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助事業 (補助率: 1/2以内)、② 間接補助事業 (補助率: 2/3以内)、③ 間接補助事業 (補助率: 1/2以内)
- 補助対象 ①~③ 補助事業: 民間事業者・団体等
- 実施期間 ① 平成25年度~令和12年度、② 令和元年度~5年度
③ 令和3年度~5年度

4. 事業イメージ



②の例: 離島での再エネと蓄電池を制御するEMS開発



お問合せ先:

① 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話: 03-5521-8246、③ 環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 電話: 03-5521-8248
② 環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 電話: 03-5520-8330、② 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話: 03-5521-8336

1. 目的

- 再エネ水素市場の醸成
- JCMを通じ我が国のGHG排出削減目標の達成に資する
- 途上国の脱炭素社会への移行支援

2. 補助対象

一気通貫の水素事業展開

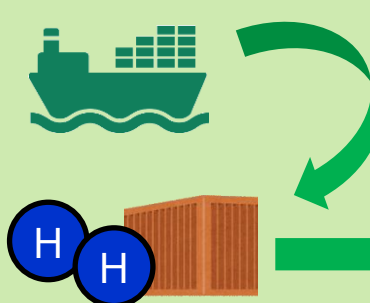
つくる

再エネが豊富な**第三国**
(オーストラリア等)



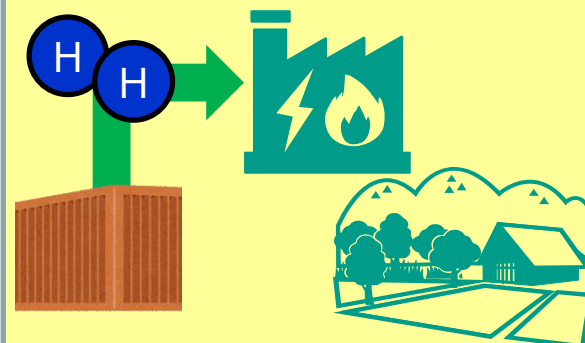
はこぶ・ためる

船



つかう

パートナー国
(島嶼国等)



エネルギー起源CO2の排出削減量の総和がゼロ以上になる事業の実現(2030年頃)に向けた**実証事業**

将来的には
JCM設備補助事業や
横展開等につなげる
(波及効果)

実施体制： 三者間 国際コンソーシアム

国際コンソーシアム

代表事業者
日本法人

- 代表事業者:
- ・申請者
 - ・GECとの窓口
 - ・財産管理
(法定耐用年数)
 - ・補助金返還義務

- 共同事業者1:
- ・協力
 - ・財産管理・運用
 - ・情報提供

共同事業者
第三国法人
(豪州等)

共同事業者
パートナー国法人
(島嶼国等)

- 共同事業者2:
- ・協力
 - ・財産管理・運用
 - ・情報提供

つくる はこぶ・ためる つかう

補助金

■ 予算規模: **2年間で2億円程度を確保見込**
(変更の可能性あり)

■ 補助割合: **1/2**

■ 補助対象経費:

補助事業を行うために**直接必要な経費**

- a. 工事費
- b. 設備費
- c. 業務費
- d. 事務費

■ 補助対象外経費の代表例

- ✓ 用地の取得や建屋の建設(簡易なものを除く)の経費
- ✓ 既存施設の撤去費
- ✓ 汎用性の高い備品(事務機器等)等の購入
- ✓ 事故・災害の処理に要する経費
- ✓ 予備品
- ✓ 報告書等の作成に要する費用
- ✓ 為替手数料、銀行振込手数料
- ✓ その他、事業の実施に直接関係性のない経費

■ 事業実施期間

- ・ 交付決定の日から最長で令和6年1月31日まで
 - 単年度事業： 令和5年2月28日(火)が最終
 - 2カ年事業： 令和6年1月31日(水)が最終
- ・ 提案する**事業実施期間は2年度以内**とし、提案に応じて2年度以内の**事業実施期間の予算を初年度にまとめて交付決定するため、2年度目の交付申請は不要**

※ 昨年度

- ・ 最大3年度以内
- ・ 各年度ごとに交付申請が必要

■ 採択事業者の選定方法

一般公募 ⇒ 採択審査 ⇒ 採択案件決定

■ 採択審査方法

A. 基礎審査

事務局による要件確認等

※ 基礎審査において、公募要領や交付規程に定める各要件を満たしていないと判断されたもの、必要な書類が不備なものについては、その後の審査を行わない。

B. 評価審査

審査委員会による評価

※ ヒアリング審査実施

※ 審査結果によっては、付帯条件あるいは申請された計画の変更を求めることもある。

<A.基礎審査>

1. 第三国およびパートナー国が、所定の要件に当てはまる国であること
2. 第三国において製造される水素が**再エネ水素**として、所定の要件を全て満たしていること
3. 再エネ水素の製造、輸送、利活用の**一気通貫の事業**において、所定の要件(CO2ネットゼロ、実証済み技術)を全て満たしていること
4. **2**年度以内で完了できる計画であること
5. パートナー国人材の能力向上等、パートナー国内での当該製品・技術等の持続的な市場創造につながると認められること
6. 日本国からの他の補助金を受けていないこと
7. 申請者(共同事業者を含む)が、所定の要件を全て満たしていること

※ 詳細は、公募要領別紙「採択審査基準」で公表

基礎審査

全ての項目を満足

評価審査

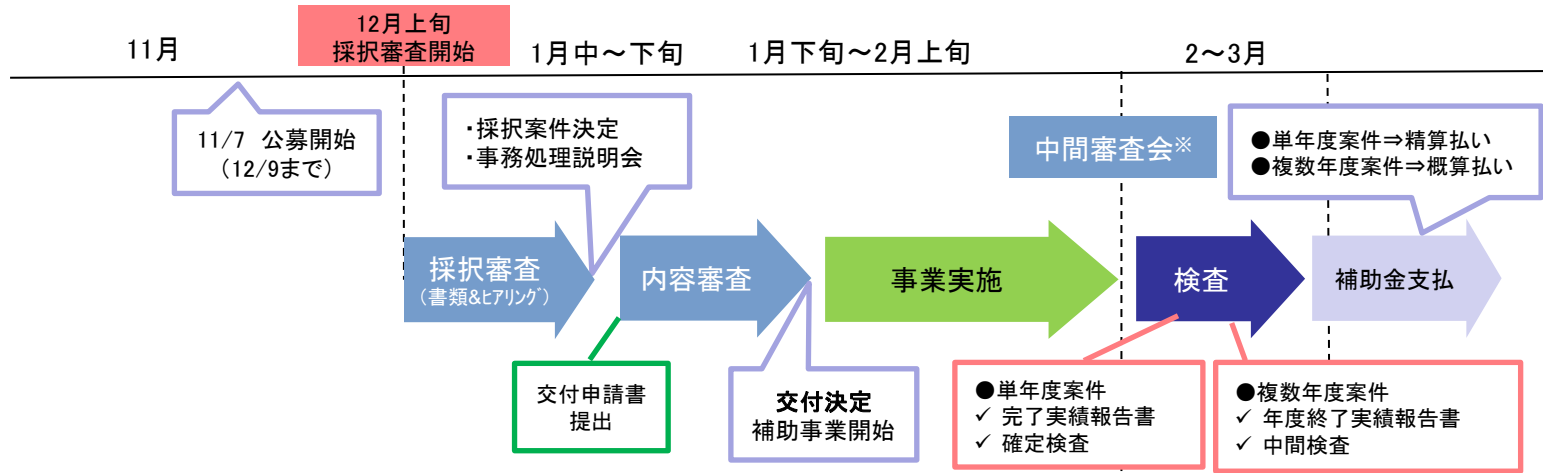
採択審査委員会で採点

採択案件決定

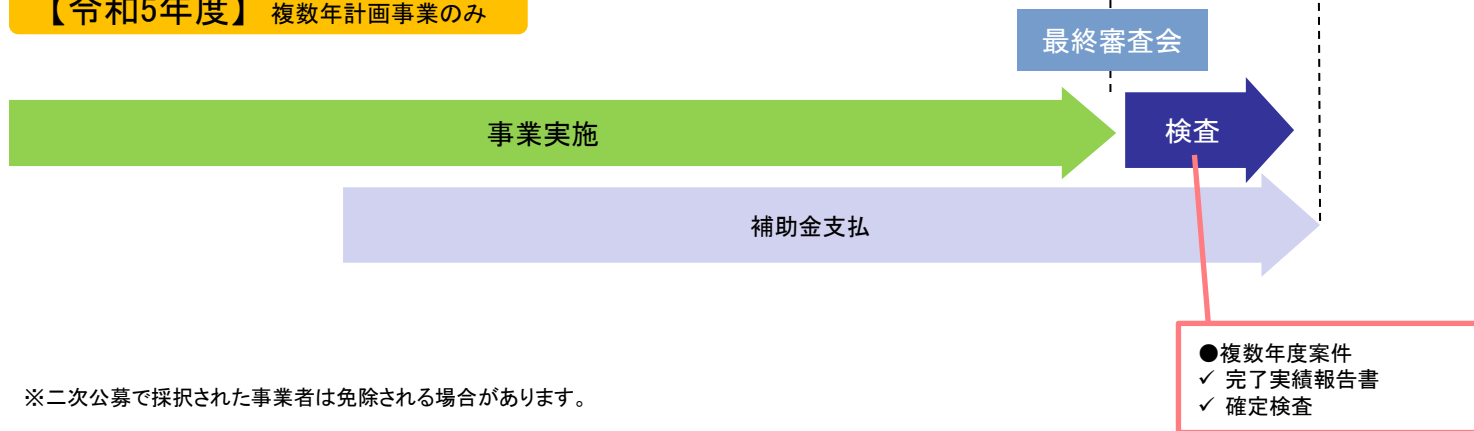
<B.評価審査>

1. テーマ設定の妥当性(15点)
2. 実証内容の妥当性(20点)
3. 事業化実現時(**2030年頃**)のCO2削減効果(50点)
4. 事業者の経営健全性、財務基盤の健全性(10点)
5. 政策的評価(5点)

【令和4年度】



【令和5年度】 複数年計画事業のみ



※二次公募で採択された事業者は免除される場合があります。

■ 応募方法

11月7日公開予定の公募要領に記載されている応募方法にしたがって応募書類を地球環境センターに提出してください。

■ 応募に関する質問の受付および回答

➤ 受付方法

電子メールでお問合せ下さい。

宛先：hydro@gec.jp

電子メールの件名は、「質問:令和4年度水素事業」としてください。

※原則、電話での個別の質問には応じられません。

➤ 受付期間

令和4年11月14日(月)17時まで

➤ 質問に対する回答

受付期間終了から1週間程度で、GECウェブサイトに掲載予定。

■ 応募相談

具体的な案件についての応募に関する相談を随時受け付けております。

➤ 申込方法

公募情報サイト (https://gec.jp/jp/hydro_kobo2022_2/) 「4. 事前相談」

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ先
公益財団法人地球環境センター

E-mail : hydro@gec.jp

東京事務所 事業第二グループ
担当:久保・山根・岩田

大阪本部 気候変動対策課
担当:南・岡田

※ 弊財団では新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の一環として、職員の一部がテレワークを実施しております。
お問い合わせ、ご相談等の場合には、できるだけメールアドレス(hydro@gec.jp)にご連絡下さい。
電話でのお問い合わせをご希望の場合には、メールにその旨とお電話番号を記載ください。担当者より折り返しご連絡致します。